

令和4年2月3日

瀬戸内市議会議員

瀬戸内市議会議員 厚東 晃央

政務活動費研修報告書

政務活動費を使用して、次のとおり研修活動をしましたので、その結果を報告します。

期間	令和4年1月24日(月)～26日(水)
研修会名	大阪社会保障推進協議会主催 新型コロナ禍のもとでの社会保障を学び考える 全国地方議員 ZOOM セミナー 1月24日(月) ① コロナ禍での子どもを取り巻く現状と自治体でできること 講師：辻 由起子氏(大阪府子ども家庭サポーター) ② コロナ禍のもとで介護の役割と課題を考える 講師：日下部 雅喜氏(佛教大学非常勤講師) 1月25日(火) ③ コロナ禍での困窮者のリアルと生活保護制度に求められるものはなにか 講師：小林 美穂子氏(つくろい東京ファンド) ④ コロナ禍で深刻化する沖縄の若年ママたちの生活 講師：上間 陽子氏(琉球大学教授) 他 1月26日(水) ⑤ マイナンバーとデジタル庁は社会保障制度をどう変えるのか 講師：黒田 充氏(自治体情報政策研究所) ⑥ コロナ禍のもとでの国民健康保険及び来年度標準保険料率等の動向 講師：神田 隆史氏(神奈川県自治労連)
開催場所	オンライン

研修内容

- ① コロナ禍での子どもを取り巻く現状と自治体でできること
講師:辻 由起子氏(大阪府子ども家庭サポーター)
- 役所の時間軸の見直しが必要
 - ・児童虐待・DV・子どもの貧困は、年度末では終わらない
 - ・年度替わりの予算や人事異動で積み上げがなくなる
 - ・子どもの貧困には、親の貧困が背景にある
 - コロナによる失業の影響
 - ・仕事がなくなる
 - ・家賃が払えず住居を失う
 - ・就職活動や保育の申し込みができない
 - ・心身ともに疲れ果てる
 - 大阪府茨木市での支援
 - ・府営住宅を使った居住支援を実施
 - ・地域再生計画に府営住宅の活用を盛り込んでいたから対応ができた
 - ・中間支援組織を支援するような制度を作るのが大切
 - ・支援団体への補助金交付事業を実施
 - 必要な人に届かない理由
 - ・どこに相談したらいいのかわからない
 - ・時間・距離・交通費など物理的に相談できない
 - ・難しい説明をされても行政用語がわからない
 - ・職員に異動があり、制度や社会資源に慣れてない人もいる
 - ・公的支援につながらない

→最初に誰に相談するかが人生を左右する
 - コロナ禍で新たな問題となっていること
 - ・一人で出産、産後も一人
 - ・悪気のない地域住民の一言
 - ・非正規雇用・飲食・観光・イベント業などの課題
 - ・SNSでグループ化されてリアルにはみえてこない
 - ・研修がないことによる弊害
 - 児童虐待・貧困の連鎖を断ち切る
 - ・大阪府で始まった「性・生教育」事業
 - ・国による対策が不十分
 - 対策のポイント
 - ・行政用語をわかりやすく発信する
 - ・書類の改善や申請へのサポートは必須
 - ・貧困は年度で終わらない

- ・年度替わりで積み上げたものをゼロにしない
 - ・絵にかいた餅ではない連携が必要
- 命を真ん中に議論すれば必ずと政策は定まる

② コロナ禍のもとで介護の役割と課題を考える

講師：日下部 雅喜氏（佛教大学非常勤講師）

○ケア労働に正当な評価を

- ・今後10年人材不足で介護保険「維持困難」になる
- ・訪問介護員の人手不足も進む
- ・低報酬政策で「介護崩壊」
- ・介護職員の処遇を改善することが必要
- ・規制改革会議にて介護基準「3対1」⇒「4対1」に検討
- ・ケア労働者の待遇改善要求が必要

○自立支援介護の落とし穴

- ・自立支援介護の背景と問題点
- ・保険者機能強化等による自立支援・重度化防止に向けた取組の推進

- ・2017年法改正にてケアマネジメント市町村が支配・統制
- ・2021年介護報酬改定
- ・「自立支援・重度化防止のための保険者機能強化」ルーツは埼玉県和光市

- ・「切り札」でも特効薬でもない「自立支援介護」

→卒業できたのは10人に1人

- ・自立支援型ケアマネジメントの問題点

→日常生活上の世話を軽視、必要な援助を否定する結果

○2024年度 介護保険の次期制度の見直し

- ・利用者負担2割・3割の対象拡大
- ・ケアプランの有料化
- ・要介護1・2の生活援助サービス等総合事業化
- ・「自立支援介護」の推進
- ・デジタル化による人員基準の引き下げ

→重大な制度改悪が狙われている、2022年冬から議論が開始される、2023年通常国会で法案が審議・成立

○介護保険料引き下げを要求に

- ・利用できない制度になっている現状
- ・保険料あって介護なしの状態

→どんどんあがる利用者負担、特別養護老人ホームは要介護3以上でないとは入れない、介護施設の部屋代、食事代などどんどん重くなり払えない

○年金天引きの問題点

- ・主権者の意思をまったく無視
- ・生存権の侵害
- ・無減免、滞納者への過酷制裁につながる

○介護保険料の特徴

- ・65歳以上の全員から徴収
- ・市町村ごとに介護サービス料・高齢者数で決まる
- ・3年に1回改定される
- ・介護保険料は当初の2.1倍になっている
- ・全国市町村の介護保険は黒字会計になっている
- ・基金残高が発生しているのは保険料が高すぎるということ

○保険料に関する4つの要求案

- ・現在の介護保険料の仕組みでは限界、国庫負担増で保険料引き下げをすること
- ・当面、市町村の一般財源を投入して保険料引き下げを行うこと
- ・保険料の余りを貯めこみしている自治体は、全額保険料の引き下げにまわすこと
- ・低所得者に対する介護保険料減免制度を拡充すること
→一般財源繰り入れは法的に可能

③ コロナ禍での困窮者のリアルと生活保護制度に求められるものはなにか

講師：小林 美穂子氏（つくろい東京ファンド）

○ハウジングファースト型の生活困窮者支援

- ・住まいは人権であるという考え方
- ・ハウジングファーストは居住を無条件で提供すること

○コロナ禍で影響を受けた人々（2020年春）

- ・ネットカフェ生活者、不安定就労者、頼れる肉親の不在などコロナ前から雇用も居住環境も不安定だった人たち

○コロナ前までの生活が崩壊

- ・制度に頼るまいとして生活
- ・制度の使いにくさが問題

○生活保護の現状や課題

- ・東京都内であれば通常2週間以内で支給開始される
- ・生活保護を申請させないように水際作戦を実施する自治体
- ・居住喪失者に対しビジネスホテルを確保するが使わないようにする（水際作戦）→意思表示を拒むことはできない

- ・家族に知らせるといふ扶養照会を実施し、申請をさせないようにする（水際作戦）→扶養照会は必要ではない
 - 長引くコロナ禍、支援の現場の近況
 - ・シェルターが回転してない
 - ・トラブルは待ってくれない
 - ・出口のない外国籍の人たち
 - ・日本各地から SOS が増加している
 - ・貯金を切り崩し生活する高齢者
 - ・制度にも医療にもつながらない人の顕在化
 - 国や自治体に求めること
 - ・相部屋施設からの脱却
 - ・貸付ではなく支給型の支援を拡充
 - ・特例貸し付けの償還免除の対象を生活保護基準に
 - ・外国人の在留資格と労働許可を
 - ・無保険を受け入れ、無料、定額診療所の設置を
- 他人に迷惑をかけずに生きていくのは無理
これ以上人々を追い詰めてはいけない、絶望させてはいけない

④ コロナ禍で深刻化する沖縄の若年ママたちの生活

講師：上間 陽子氏（琉球大学教授）他

○沖縄での現状と貧困対策

- ・一人当たりの県民所得が 47 都道府県で最下位
- ・子どもの相対的貧困率 29.9%（全国平均の 2 倍）
- ・就学援助の実施率 19.9%

○二つの社会調査

- ・「風俗調査」「若年出産女性調査」
- ・家族関係の厳しさ、男性関係の厳しさ、初職が風俗業界が多いなど調査結果

○深刻な現状

- ・暴力を受けるといふこと
- ・苦しすぎてその苦しさを語れないという苦しみがある

○必要となること

- ・学校につながりを持てるようにしておく
- ・シェルターなど居場所をつくる

⑤ マイナンバーとデジタル庁は社会保障制度をどう変えるのか

講師：黒田 充氏（自治体情報政策研究所）

○監視、プロファイリングの現状と課題

- ・プロファイリングとは、対象者に関する個人情報をもとに

対象者の人物像をコンピューター上などに「仮想的」に作り出すこと

- ・プロファイリングすることで人に選別、分類、等級化などが可能となり、個人情報「もうけのタネ」になる
- ・「個人情報が出たら怖い」ととどまることなく。政府や大企業によって合法的に使われることで人権侵害になる可能性がある
- ・監視を行うのは国家だけでなく、民間企業も行う
- ・プロファイリングは人間を介することなく、AIなどにより自動的に行われる
- ・AIは限界があり、公正でも中立でもない
- ・AIが下した結果に疑問を抱くことなく正しいものとうけいれてしまう可能性
- ・AIがなぜそう判断したのか、推論の過程や根拠が誰にもわからない

○監視国家・中国の現状

- ・デジタル化された監視の先進国である
- ・キャッシュレス決済サービスにより使用状況、返済履歴、学歴、資産、交友関係、買い物など日常行動が把握され、ポイント化されている→信用度などになる
- ・顔認証技術も日常に浸透している→住民マナーが向上
- ・安心・安全・便利としてプロファイリングを目的とした監視は受け入れられている
- ・国民の多くは疑問を持っていない

○EU（欧米諸国など）の現状

- ・プロファイリング（自動処理・決定）されない権利を明記
- ・一般データ保護の規則→個人情報保護法
- ・背景にはナチス・ドイツによる欧州支配と東側諸国の監視社会という重い歴史がある
- ・特にドイツでは、マイナンバーのような共通番号制度だけでなく国勢調査さえ憲法違反（人権侵害）とされている
- ・公共機関による監視カメラや顔認証技術の利用への異議申し立てや、利用規制が進んでいる→アメリカでも同じ

○日本の方向性

- ・個人情報保護の意識は欧米に比べて格段に遅れている
- ・デジタル改革関連法には「プロファイリングされない権利」はない
- ・デジタル化社会形成基本法の基本理念には「個人情報保護」

の文言はない

- ・街角に監視カメラ（防犯カメラ）が法規制もなくあふれている

- ・問題意識なく進められている

- ・中国で進むデジタル化を素晴らしいと感じ、ビジネスチャンスとして求める人も少なくない

- ・中国におけるプロファイリングと監視は、もはや対岸の火事ではない状況

○マイナンバー制度の現状と課題

- ・マイナンバーとは、国民の個人情報を情報ネットワークシステムを使って、情報連携し、個人を特定し、そのものの個人情報を集めるためのもの

- ・マイナンバーカードとは、相手に示し、証明するもの

- ・仮にマイナンバーカードが普及しなくても行政機関はマイナンバーカードを使って個人情報を集めることができる

- ・マイナンバーを利用するのは行政機関であって、使うのは国民ではない

- ・マイナンバー制度の出発点は小泉政権で社会保障費の削減目的として検討された社会保障番号である

- ・自立自助、自己責任を強調し、公的責任を放棄

- ・「国に頼るな」「国をあてにするな」ということである

- ・マイナンバー制度は納税者番号を乗せ、社会保障・税番号制度として2016年に実現

- ・戸籍情報と紐づけるための住基法、番号法、戸籍法の改正は2019年5月にすでに終わっている

- ・骨太方針2021（2021,6,18閣議決定）→マイナンバーでプロファイリングを実施する宣言をしている

- ・マイナンバーと被保険証番号は、健保組合や市役所等ですでに紐づけされている

- ・就職・離職、転居等で被保険者番号が変わっても、何番から何番に変わったかの「被保険者番号履歴」を活用することで、一生に渡って特定追跡できる

- ・医療分野の情報も広がっている→医療・介護関連企業にとっては医療・介護の情報はもうけを生み出す「宝の山」である

○マイナンバーカードと電子証明書の現状

- ・マイナンバーカード普及枚数は5057万枚(2021.12.1)39.9%

- ・今後、国の行政機関だけでなく、市町村などへの様々なオンライン手続きや、医療・投薬情報も含めた情報提供や民間

サービスの窓口にも活用されていく予定

・マイナンバーカードの健康保険証化も進んでいる→従来の健康保険証が廃止される可能性も

・生活保護受給者の医療券・調剤券もマイナンバーカードにする計画

○デジタル化基本方針と実行計画の現状と課題

・IT基本法に基づきIT総合戦略本部で議論

・策定された計画等はほぼ直ちに閣議決定され、国の正式な方針となってきた

・菅元首相は何ら関心がなかったが、首相就任にあたって突然デジタル化を目玉政策にあげた→関心も知見もないので中身は空っぽだった

○デジタル改革関連法

・デジタル関連法案の成立

・デジタル庁の設置

→強大な権力を持つ組織となる可能性が大きい

・デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律

→個人情報保護法の改正、国家資格をマイナンバーと紐づけ

・有事における動員に際して行われる可能性

○自治体戦略 2040 と標準化・共同化

・より少ない職員で→自治体職員数を従来の半分に

・自治体のシステムの標準化・共通化に

・自治体独自のカスタマイズは原則不可に

・住民はサービスを単に受けるものであり、自治の担い手であるとはみなされない

→住民自治の否定、民主主義の観点も欠落、地方自治を否定

・地方公共団体情報システムの標準化に関する法律成立

・システムに合わせて仕事することを自治体に強要するもの

・システム標準化により自治体業務の独自性がなくなる

・自治体におけるAIの積極的活用も促している

○デジタル社会の実現に向けた重点計画の問題点

・民主主義への貢献や、人権擁護、社会保障制度の拡充といった観点は完全に欠落している

・国民は主権者ではなく、サービスの単なる受け手と位置付けている

・国や自治体からの個人情報と民間企業がもつ個人情報をあわせてプロファイリングすることが国際競争に打ち勝つ方策

	<p>だとしている</p> <p>⑥ コロナ禍のもとでの国民健康保険及び来年度標準保険料率の動向</p> <p>講師：神田 隆史氏（神奈川県自治労連）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○新型コロナウイルス感染症の国保への影響について <ul style="list-style-type: none"> ・収入減少による保険料の減免の実施 ・感染に伴う収入減少への傷病手当金支給の実施 ・医療費支出→2020年度は単年度収支黒字、2021年度は単年度収支赤字 ○新型コロナウイルス感染症拡大の中での差し押さえ禁止財産をめぐる動きについて ○第2期国民健康保険運営方針について <ul style="list-style-type: none"> ・決算補填目的の法定外繰り入れの解消 ・赤字解消・削減に向けた取り組み ・赤字解消は5年以内に ○保険料水準の統一について <ul style="list-style-type: none"> ・都道府県、市町村等に期待される役割 ・保険料水準の統一に向けた課題 ・将来的には保険料水準の統一を目指すことを明記することを求めている ○全世代型社会保障制度と国保制度改革 <ul style="list-style-type: none"> ・こどもの保険料均等割りの軽減措置の実施 ・法定外繰入解消と統一保険料水準を法制化 ・生活保護受給者の国保加入→地方の反対で先送り ○国民健康保険運営方針のもとでの対応について <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症拡大影響を踏まえた目標の修正 ・全国知事会が緊急事態宣言の再出発を受けた緊急提言 ・国保運営方針の目指す姿を明らかにさせる
<p>所感</p>	<p>① コロナ禍の中、生活が困窮するひとり親家庭が増加している。支援する社会的制度も相談場所、具体的な施設（シェルター）等も不足している。大阪府のような府営住宅を活用できる仕組みを準備しておくことが自治体としては求められる。また、生活保護などの制度の活用ができることも周知する必要がある、気軽に相談できる場所も必要である。現在でも使える制度や相談場所の設置、施設の活用で子どもへの支援にもつながる。セミナーの中で「命を真ん中に議論すれば自ずと政策は定まる」とあったが、まさにその方針のもとで制度を作り、施設を確保することが自治体で求められている。わが市の規模では独自確保することが難しい</p>

が、対応できるように求めることは必要である。

- ② 介護保険が年々、負担だけが増えて、使える支援が減少している現状についても市民から相談がある。最近の国の制度変更によって、まさに保険あって介護なし状態になっている。介護保険は制度自体の限界があると感じる。国の財政負担をしっかりと増加させることが大切である。また、介護従事者の減少は社会的問題として解決されていない。これも国の主導で賃金の増加などの実施が必要である。安心して暮らせる社会にするためには社会保障費の抑制政策を見直し、大企業等に相応の負担を求め、介護保険の仕組みを抜本的に変えることが必要である。わが市においては介護保険料の上昇をさせないように求めていくことが必要である。
- ③ 生活困窮者支援をしている民間団体の動きは、行政の社会保障が十分であれば必要のないと感じた。現在の日本では支援がない現状を突き付けられた思いである。生きていけないくらい苦しんでいる人に手を差し伸べることがコロナ禍ですらに必要だと感じた。生活保護の申請をさせないように対応している行政の実例には憤りを感じた。以前、相談をうけたかたも「扶養照会」で生活保護申請をあきらめた。コロナ禍で変更された「扶養照会は本人の同意が前提」をわが市でも徹底するように委員会等で取り上げることが必要である。生活困窮者対策や生活保護など制度を把握することが困った方の命を救うことにつながるの、さらなる学習が必要である。
- ④ 沖縄での貧困の状況や若年ママの現状の報告により現実の厳しさを知ることができた。もがいてももがいても改善できない生活や様々な問題を認識できない若年ママの生の訴えを聞いた。具体的に支援につなげようと働きかける上間先生の取り組みは驚いた。一人の命を守り、一人の人を大切にすることが難しい現状にも驚いた。一人一人が大切にされる国にしていくことが必要である。わが市においては、中学卒業後の支援策が乏しくなり、15歳以上の支援ができるような仕組みを作ることを求めていくことが必要である。
- ⑤ マイナンバー、デジタル化が国民の暮らしをよくするためではなく、デジタル化することが目的になっており、国民の個人情報もないがしろになっている方針が示され、その方向で法律が変えられている事実には驚いた。わが市でもデジタル化が進んでいることを具体的につかむことが必要だと感じた。IT化は避けられない流れであるが、EUのように個人情報もしっかり守られ、民主主義の発展や国民生活の向上、社会保障制度の拡充につながるよう

に働きかけるため、さらなる現状把握や学習が必要である。

- ⑥ 全県統一にされた国民健康保険制度は命の暮らしを守るためのものでなくてはならない。しかし、保険料（税）や医療費の負担を上げようとしている。国の負担割合を以前のように戻し、国民の負担を軽減することが必要である。わが市においては保険税を上げないように働きかけ続けることが大切な取り組みである。

